

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（美浜発電所3号炉並びに大飯発電所3号炉及び4号炉 発電用原子炉設置変更許可（特定重大事故等対処施設に係る有毒ガス防護）【3】」

2. 日時：令和2年10月21日（水） 14時30分～15時20分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム） 担当者2名

関西電力株式会社：

担当者6名

5. 要旨

(1) 関西電力株式会社から、美浜発電所及び大飯発電所の発電用原子炉設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設に係る有毒ガス防護）について、資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、本日説明があった事項を含めて引き続き確認する旨を伝えた。

(3) 関西電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

(4) なお、本ヒアリングは、事業者から対面での面談開催の希望があったため、令和2年6月24日原子力規制委員会「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」に基づき、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- ・資料1-1 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第5条第2項第4号 発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画について（美浜発電所）
- ・資料1-2 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第5条第2項第4号 発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画について（大飯発電所）
- ・資料2-1 美浜発電所 発電用原子炉の設置変更（3号発電用原子炉施設の変更）に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第1号（平和目的）基準への適合について
- ・資料2-2 大飯発電所 発電用原子炉の設置変更（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第1号（平和目的）基準への適合について
- ・資料3-1 美浜発電所3号炉 原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について
- ・資料3-2 大飯発電所3号炉及び4号炉 原子力事業者の技術的能力

- に関する審査指針への適合性について
- ・資料4－1 美浜発電所3号炉 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第5条第2項第11号 発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備について
 - ・資料4－2 大飯発電所3号炉及び4号炉 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第5条第2項第11号 発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備について
 - ・資料5 美浜3号及び大飯3, 4号の特定重大事故等対処施設の有毒ガスBF申請の説明スケジュール(案)
 - ・資料6－1 美浜発電所3号炉 設置変更許可申請(有毒ガス防護)補足説明資料【抜粋】※
 - ・資料6－2 大飯発電所3, 4号炉 設置変更許可申請(有毒ガス防護)補足説明資料【抜粋】※

※ 提出資料については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上